

生涯学習・スポーツ・文化分野

4 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる

2 生涯にわたり心身を育むまちをつくる

- | | | |
|---|------------------------|-----|
| 1 | 生涯学習の振興 | 116 |
| 2 | 青少年の健全育成 | 118 |
| 3 | 文化財の保護活用と伝統文化の継承 | 120 |
| 4 | 教育施設の充実 | 122 |
| 5 | スポーツの推進 | 124 |

4-2-1

生涯学習の振興

施策の目指す姿

- ① 子どもから大人まで様々な学習機会を有効に活用し、主体的に学習活動に取り組んでいます。
- ② 読書を通じた知識や教養により、思慮深く好奇心旺盛な市民が心豊かに生活しています。
- ③ 芸術・文化活動や発表の機会を利用し、市民が自主的に取り組んでいます。

現状と課題

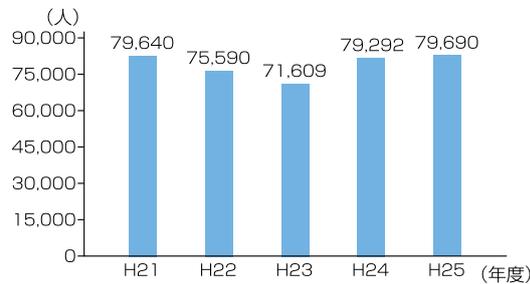
- ① 社会の様々な変化に伴う生活形態や価値観の多様化などにより、生きがいを求める意識が高まっています。市民の学習意欲に応える、幅広い学習の「機会」と「場」の提供が必要とされています。
- ② 趣味の多様化やメディア機器^{*}の発達などにより、大人も子どもも読書離れや活字離れが進んでいます。読書の街いせさきの実現を目指して、家庭や地域、学校に読書活動を普及し、本に親しみ、読書習慣を定着させることが求められています。
- ③ 本市では、様々な分野で市民の自主的な文化活動が行われていますが、さらに近年では高齢化の進展に伴い、退職後の生きがいとしての芸術・文化活動に対する関心が高まっています。芸術・文化活動への支援体制の充実や情報の発信などでの継続的な対応が求められています。

※メディア機器

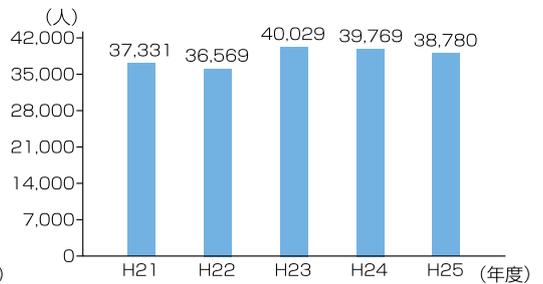
パソコン、ゲーム機、携帯電話などの情報通信技術による機器。

関連データ

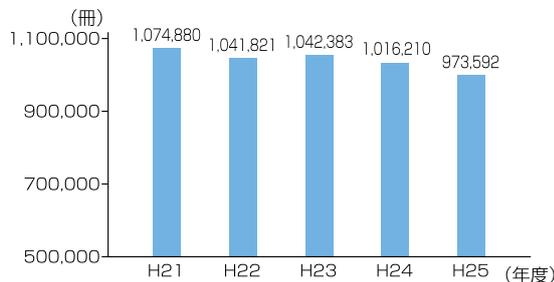
■ 生涯学習関連事業への参加者数



■ 公民館自主事業の利用者数



■ 図書館の貸出冊数



市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「生涯学習の振興」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

48.2%

施策の基本方針

- ① 生涯学習の推進を図り、主体的で意欲ある市民の学習活動を充実させます。
- ② 読書の街いせさきの実現に向けて、家庭や地域、学校と連携し、豊かな心を育む読書活動を推進します。
- ③ 芸術・文化活動の活性化を促進し、市民の主体的な活動の振興を図ります。

施策の展開

- ① 生涯学習の推進
 - 職員出前講座^{*}、生涯学習支援ボランティアまなびい先生^{*}の充実
 - 「1行政区1楽習^{*}」の推進
 - 学びの成果を生かす生涯学習大会の拡充
 - 公民館などでの学習機会の充実
 - まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供
 - 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供
 - 生涯学習ネットワークの構築
- ② 読書の街いせさきの推進
 - 本と出会う機会の拡充
 - 本を媒介とした人とのふれあいの創出
 - ライフステージに合わせた支援サービスの充実
 - 親子読書の推進
 - 市民との協働による図書館活動の推進
- ③ 芸術・文化活動の活性化の促進
 - アートマネージャー^{*}(芸術文化支援ボランティア)の養成
 - 公共施設へのギャラリーの設置
 - インターネット美術館の充実
 - 文化施設の適正な維持管理の推進



※職員出前講座

市民の希望に応じて市職員を講師として派遣し、市の仕事の内容などの説明を通じ、市民の学習活動を支援する事業。

※まなびい先生

専門的な知識、技能、経験を持つ人が「まなびい先生」としてボランティア登録し、教え合いや学びを通して、地域づくりや仲間づくりを進めていく生涯学習活動。

※1行政区1楽習

職員出前講座、まなびい先生などを活用した各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に、「楽習」としている。

※アートマネージャー

市民の芸術・文化活動への支援、文化団体や文化施設の運営など、芸術・文化活動全般についての専門的な知識を持つ人。

関連計画

教育振興基本計画(平成27年度～平成31年度)

まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
生涯学習関連事業への参加者数	79,690人	85,000人	まなびい先生や読書の街いせさき推進事業など、生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の利用者数	38,780人	41,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館の貸出冊数	973,592冊	1,050,000冊	図書館、市民プラザ図書室で貸し出された個人貸出図書の数

4-2-2

青少年の健全育成

施策の目指す姿

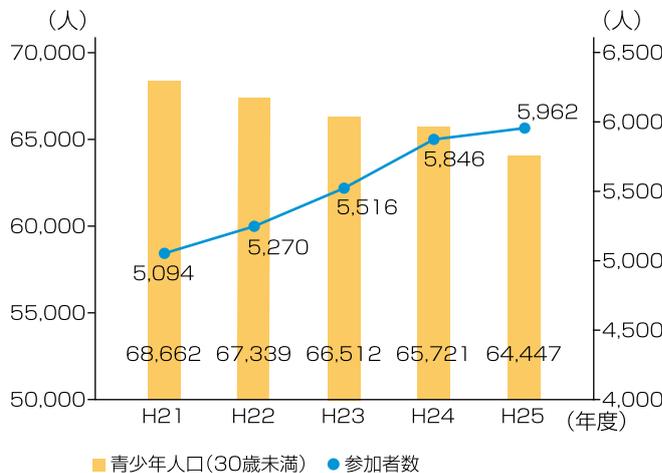
- ① 地域ぐるみでの活動により、青少年の非行、いじめなどの問題が解消されています。
- ② 地域社会での経験を通じて学び、青少年が自立して生きる力を身に付けています。
- ③ 相談・支援体制の充実により問題や悩みが解決し、青少年が健全に成長しています。

現状と課題

- ① 社会環境の変化は目まぐるしく、子どもや若者にとっては、とりわけインターネットや携帯電話を介した有害情報の氾濫が及ぼす悪影響が問題となっています。また、非行、児童虐待、いじめなどの問題解決に向けて、家庭、地域、学校などが連携した「地域ぐるみで子どもを育む」ための体制づくり、安心・安全な環境づくりが重要となっています。
- ② ニートやひきこもり、不登校など、社会での青少年の自立の遅れが顕在化しています。「自ら学び、自ら育つ」次代を担う青少年を育成するため、関係団体との連携を強化するなど継続的に取り組む必要があります。
- ③ 様々な悩みや困難を抱える青少年や保護者などが増加しています。相談しやすい体制の整備や関係機関との連携による解決に向けた取り組みが求められています。

関連データ

■ 各種活動、研修会などへの参加者数と青少年人口



※青少年

0歳からおおむね30歳未満までの者のこと。

※ニート

若年無業者を表す「Not in Employment, Education or Training」の頭文字による造語で、15歳から34歳までの非労働力人口のうち家事も通学もしていない者のこと。

※ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態のこと。時々買い物などで外出することもあるという場合も含む。

※不登校

学籍がある人が、登校しない状態のこと。

市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「青少年の健全育成」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

36.9%

施策の基本方針

- ① 家庭、地域、学校などとの連携を強化し、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりに取り組みます。
- ② 研修会や体験活動の機会を充実し、参加促進を図り、青少年の自立して生きる力を養います。
- ③ 悩みを抱える青少年、保護者などに対する相談体制を充実し、適切な指導や援助を行います。

施策の展開

- ① 地域ぐるみの健全育成と環境づくり
 - 社会環境の浄化活動、非行防止の強化
 - 地域ぐるみの社会規範、モラルの向上
 - 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動
- ② 次代を担う青少年の育成
 - 青少年各種団体などとの連携強化
 - 青少年各種団体活動の促進
 - 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供
 - 研修会や体験活動を通じた人材の育成
- ③ 青少年相談関係機関との連携協力
 - 気軽に相談できる電話や面接による相談体制の充実
 - 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進



まちづくりの指標（成果指標）

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
各種活動、研修会などへの参加者数	5,962人	6,400人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数

4-2-3

文化財の保護活用と伝統文化の継承

施策の目指す姿

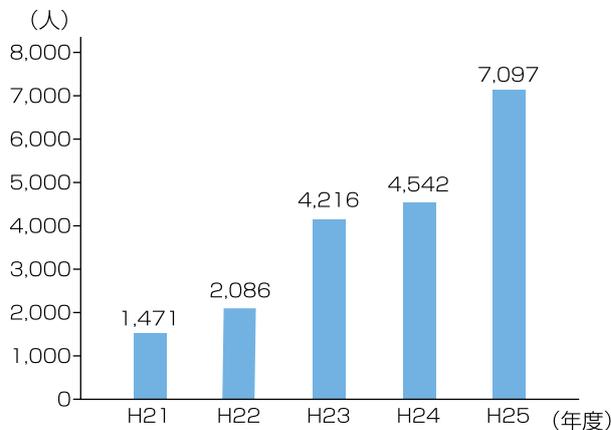
- ① 文化財の調査研究が進み、市民の郷土の歴史や文化への理解が深まっています。
- ② 文化財が保護・活用され、市民の郷土の歴史や文化への関心が高まっています。
- ③ 伝統芸能などの保存と継承が図られ、市民は地域の伝統文化に触れる機会が増えています。

現状と課題

- ① 近年、生涯学習への興味や意欲の高まりとともに、歴史的事象や文化に対する関心が増えています。地域の文化財の調査研究を推進し、市民への情報発信に努めるとともに、後世に伝えていく必要があります。
- ② 地域の特色ある歴史や文化の共有はふるさと意識の醸成に重要です。文化財の保護と活用に努め、市民が文化財に触れる機会を増やすよう積極的に取り組む必要があります。
- ③ 地域のまつりなどで伝統芸能などを活用した文化活動が行われています。民俗芸能などの伝統文化を継承する市民意識を高め、その保存と後世に伝える伝承活動を支援することが求められています。

関連データ

■ 調査説明会・講演会などの参加者数



市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「文化財の保護活用と伝統文化の継承」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

39.6%

施策の基本方針

- ① 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承します。
- ② 文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やし、ふるさと意識を醸成します。
- ③ 伝統芸能などの保存と継承を支援し、地域の伝統文化を次世代へ継承します。

施策の展開

- ① 文化財の調査研究と情報発信
 - 歴史的建造物や遺跡などの調査研究
 - 歴史資料の調査研究
 - 有形・無形民俗文化財の調査研究
 - 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信
- ② 文化財の保護と活用
 - 史跡田島弥平旧宅の整備活用と世界遺産登録に伴う環境整備
 - 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の整備活用
 - 史跡上野国佐位郡正倉跡の活用
 - 解説ボランティアの育成支援
- ③ 伝統芸能などの保存と継承
 - 有形・無形民俗文化財の保存と伝承支援



関連計画

教育振興基本計画(平成27年度～平成31年度)

まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
調査説明会・講演会などの参加者数	7,097人	8,400人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

※有形・無形民俗文化財

衣食住、生業、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などで保護の対象とされた文化財。

※史跡田島弥平旧宅

蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年(1863年)に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。平成24年に国史跡に指定され、平成26年に世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」として登録された。

※史跡女堀

12世紀中頃に開削された農業用水路跡で総延長12.7kmに及ぶ。掘削目的は天仁元年(1108年)の浅間山噴火で荒廃した土地再開発にあるとされる。昭和58年に国史跡に指定された。

※史跡十三宝塚遺跡

奈良・平安時代の寺院跡で、回廊状の中に仏殿や塔が建立されたことが分かり、上野国分寺創建期の瓦や奈良三彩陶器などが発見された遺跡。昭和63年に国史跡に指定された。

※史跡上野国佐位郡正倉跡

平成17年に殖蓮小学校校庭で八角形倉庫跡が発見され、文献資料から奈良・平安時代の古代佐位郡の役所跡であることが明らかになった遺跡。平成26年に国史跡に指定された。

4-2-4

教育施設の充実

施策の目指す姿

- ① 学校環境が整備され、子どもは安全で快適な学校環境で学んでいます。
- ② 教育環境が整備され、市民は安心して快適に施設を利用しています。

現状と課題

- ① 安心・安全な学校づくりのため、学校施設の耐震化を最優先に計画的な整備を実施しています。今後は、施設の老朽化や教育環境の変化に対応し、子どもが快適に学校生活を送れる環境づくりが求められています。
- ② 本市の図書館、公民館などの教育施設の中には、高度経済成長期に建設され、老朽化への対応や耐震化が課題となっているものがあります。教育施設は、多くの市民が利用することから、計画的な長寿命化や耐震化などにより安全性を確保するとともに、快適な環境を整備することが求められています。

※学校施設

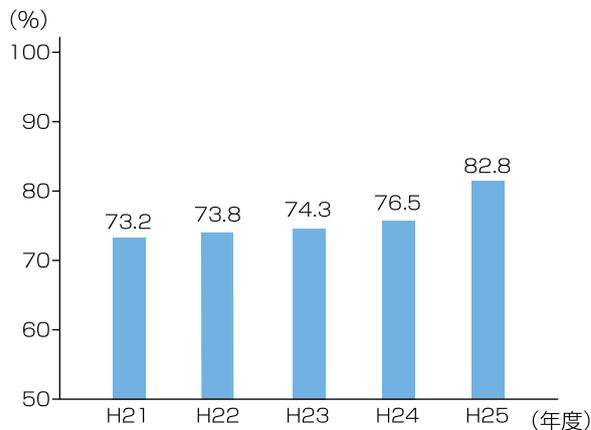
ここでは、市内の幼稚園、小・中学校、中等教育学校、学校給食調理場をさす。

※教育施設

ここでは、図書館、公民館、資料館、生涯学習課が管理する地区集会所など、教育委員会が管理する学校施設以外の施設をさす。

関連データ

■ 学校施設、教育施設の耐震化率



市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「教育施設の充実」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

46.5%

施策の基本方針

- ① 学校施設を計画的に整備し、子どもが安全で快適に学べる環境を整えます。
- ② 教育施設を計画的に整備し、安心して快適に利用できる環境を整えます。

施策の展開

- ① 学校施設の整備・充実
 - 計画的な整備の推進
 - 学校施設のトイレの洋式化の早期終了
 - 学校施設の耐震化の早期終了
 - 給食調理場の整備の推進
 - 計画的な長寿命化の推進
 - 学校の情報教育機器の整備・充実
 - 学校の環境教育設備の整備・充実
- ② 教育施設の整備・充実
 - 計画的な整備の推進
 - 耐震化の推進
 - 計画的な長寿命化の推進

関連計画

教育振興基本計画(平成27年度～平成31年度)



まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
トイレが洋式化された学校数	2校	35校 (平成28年度)	小・中学校(35校)のうち、トイレが洋式化(70%以上)された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	82.8%	100%	耐震補強工事により、国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合

4-2-5

スポーツの推進

施策の目指す姿

※ 1市民1スポーツ

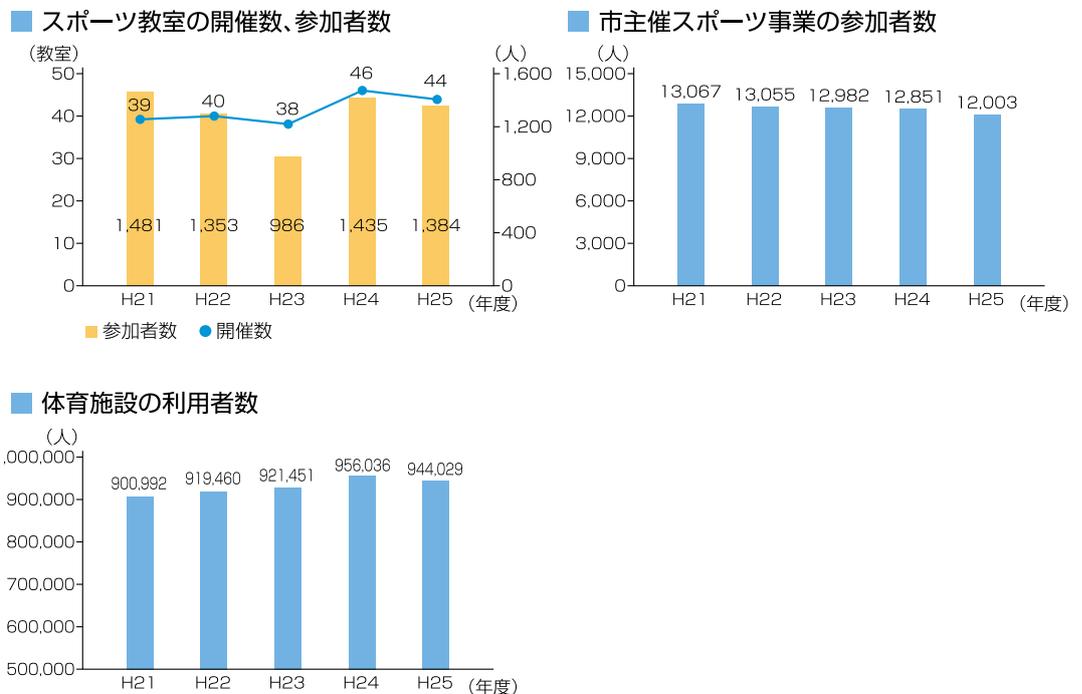
心と体の健康づくりのために、市民一人ひとりが1種類以上のスポーツに親しむことを目指した取り組み。

- 健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりに向けて、市民が主体的に「1市民1スポーツ」を実践しています。
- 競技スポーツの環境が整い、競技力が向上し、全国大会などで活躍する市民が増えています。
- スポーツ施設の整備により、安心・安全に好きなスポーツを楽しむ市民が増えています。

現状と課題

- 近年、健康の維持、増進への関心の高まり、余暇の過ごし方の多様化、急速な高齢化の進展などにより、生涯スポーツの重要性が高まっています。市民が身近なところで、自分にあったレクリエーション・スポーツを生涯にわたり楽しめるよう、継続的な活動の普及と意識の高揚に努めていく必要があります。
- 子どもから大人まで様々な競技スポーツが浸透し、本市でも各種大会の開催や選手の派遣への支援を行っています。関東大会や全国大会などで活躍する個人や団体が優秀な成績を収めるためには、各種目の競技力の向上や指導者の養成が必要とされています。
- あらゆる世代の市民が気軽に希望するスポーツ活動に参加できるよう、時代のニーズに対応した施設整備が求められています。また、市民が安心して快適に施設を利用できるように、定期的な点検や修繕、老朽化した施設の計画的な改修や整備を進めていくことが必要です。

関連データ



市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「スポーツの推進」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

42.4%

施策の基本方針

- ① 生涯スポーツを推進し、市民のだれもが生涯にわたり、年齢、体力、目的に応じて、レクリエーション・スポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- ② 競技スポーツを推進し、競技の普及、競技者人口の増加や競技力の向上を支える環境づくりに努めます。
- ③ スポーツ施設の整備を推進し、施設の有効活用に努めるとともに、あらゆる世代で気軽にスポーツ活動に参加でき、プロスポーツに親しめる環境を提供します。

施策の展開

- ① 生涯スポーツの推進
 - レクリエーション・スポーツの普及
 - 市民スポーツの日の充実
 - 市民レクリエーションスポーツ祭の充実
 - スポーツ推進委員との連携の充実
- ② 競技スポーツの推進
 - スポーツ教室の充実
 - 市民総合体育大会の充実
 - 伊勢崎市体育協会、競技団体などとの連携・支援
 - 講習会、研修会などによる指導者の養成の支援
- ③ スポーツ環境の充実
 - 安心・安全な施設の計画的な整備
 - 耐震化、長寿命化の推進
 - バリアフリー化の推進
 - 施設の有効利用の推進
 - 県営サッカースタジアムの誘致促進



※市民スポーツの日

スポーツを親しむ機会を提供するため、市の体育施設の一部を無料開放している。毎月第一日曜日。

※市民レクリエーションスポーツ祭

子どもから高齢者までそれぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれ、世代間の交流を図ることを目的に開催される大会。

※バリアフリー

高齢者や障害者などが施設を利用する上で障壁(バリア)となるものを利便性や安全性の観点から取り除くこと。

まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
スポーツ教室の参加者数	1,384人	1,600人	テニス教室、弓道教室、バドミントン教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	12,003人	13,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合体育大会、シティマラソンに参加した人数
体育施設の利用者数	944,029人	960,000人	体育館、野球場などの体育施設を利用した人数